

「愛国心」の諸相・序説

小川 賢治

1. 問題

本稿の目的は、「愛国心」概念のもつ(が持たされてきた)種々の側面を概観することにある。そうすることによって、この「愛国心」という概念のもつ特質を明らかにできると思われる。

愛国心(以下、原則として、カッコは外す)の概念的定義を行うこと自体は、本稿の目的とはしない。過去、幾多の論者がそのことに取り組んできたが、彼らの結論としての定義は、論者の数だけある、という状態である。確定的な定義を得ることを目標とするよりも、それには必ずしもこだわらず、この概念の持つ諸相を明らかにすることが、より生産的であると思われる。同じ理由から、また、相互に類似した patriotism(愛国心)概念と nationalism 概念の比較をすることも行わない。

本稿は以上のようなことを目的とするが、しかし、愛国心概念に関して、より重要なのは次の点である。

愛国心概念をめぐる論争が政府の関わったものである時には特に、政府側が国民に対して、強制的に「愛国心」の遵守を求めることがある。しかも、政府による「愛国心」の強調・強制は、「愛国心」に通常帰せられる特定の内容をもった価値観を信奉させることよりも、政府の決定に国民を従順に従属させること自体が、より大きい、眞の目的である。

この点について萱野稔人は次のように述べている(萱野2006)。

法を解釈し、運用する権限を国家はあくまでも独占しようとする。なぜか。それこそが国家権力の基盤であるからだ。…このような観点からみれ

ば、なぜ規制緩和によって逆説的にも行政の権力が強くなっているのかという理由もわかる…。…愛国心が教育基本法のなかに書き込まれようとしている。ここでも問題にされるのは、法を解釈し運用する権力に人びとがどれだけ服従しているかということだ。それに比べれば、かれらがどれだけ愛国的かということはじつは副次的な問題でしかない。なにが「愛国的」であり、どのような人間が「反愛国的」なのかということは、法を運用する権力によって一方的に判断されるからだ。…だから問うべきなのは愛国心そのものではなくて、愛国心をふりかざした権力の実践である。愛国心がそれじたいとして善いのか悪いのかを抽象的に問うことはこの場合それほど意味がない。国家権力への服従を拒んだり、それを批判したりするのは、「国」を裏切るものとされる。

このように言えるとするならば、「愛国心」そのものの概念的整理よりも(それを単独で考えるのではなく)、現在の日本においてならば、国旗・国歌や、教育基本法改正をめぐる動き、さらには政府のその他の政策にまで視野を広げて考察する必要がある。「国家による強制」という問題の建て方をすることが必要である。^(1, 2)

2. 定 義

上で、「愛国心」の定義には拘らないと述べたが、愛国心概念の外枠の認識をもつために、一つの定義を紹介しておく。

ある社会学辞典は次のような「愛国心」の定義を与えている(『有斐閣新社会学辞典』。この項の執筆者は河原宏)。「起源は自民族中心主義や郷土愛。語源 *patria* はギリシア語で「祖国」。近代国家成立以後、人びとの忠誠を国家に集中させた。近代国家における自由と民主主義の理念は国家構成員全員に愛国・祖国意識を植え付けた。他面、しばしば、ショービニズム・ジンゴイズム(対外強硬論)・人種的偏見などに利用される」。

このような定義がなされているが、他の定義も多数ある。本稿では、上

に述べたように、語の正確な定義を求めるよりも、語の意味の内実を明らかにすることに意を用いたい。⁽³⁾

patriotism(愛国心)概念と nationalism 概念の比較も一つ紹介する。例えば、ヴィローリは、他の論者の両概念の比較・定義を紹介して批判し、自身の比較と定義を示しているが、それが他の論者の定義より妥当性が高いとは必ずしも言えないようと思われる。

他の論者の例としてヴィローリが挙げるもののうち、ジョージ・オーウェルの規定を紹介するならば、「パトリオティズムと私が呼ぶものは、ある特定の場所と特定の生活様式に対して抱く、自分ではそれが世界で最上のものであるとの確信はあっても、他人にそれを無理強いしようと求めることはない、献身的な愛情である。…本性において、…防御的性質のものである。これに対して、ナショナリズムは権力への願望と分かつことができない。あらゆるナショナリズムの不变の目的は、自分自身のためになく、自分を捨ててもよいと思い定めた国家 [nation] や他の一団のために、より多くの力や威信を確保することである」(Viroli, 訳11頁)。

これに対してヴィローリは、次の点を強調している。「パトリオティズムという言葉は何世紀にもわたり、一つの集団 [people] の共同の自由を支える政治制度と生活様式への愛、つまりは共和政体への愛を強めたり喚起したりする目的で使われてきた。共和主義的パトリオティズムの敵が暴政や独裁政治、抑圧や腐敗であるのに対して、ナショナリズムの敵は異文化による文化の汚染、異種混交、人種的不純、そして社会的、政治的、知的な不統一である」(9頁)。

3. 「愛国心」に含まれる「国」の2つの意味

「愛国心」の語に含まれる「国」は両義的であり、このことが愛国心概念のいわば運命を複雑にする(石田, 233)。

「国」の意味の一つは、英語においては country や nation という語の

意味に対応するもので、郷土、祖国、を指す。日本語では「くに」という語がある。もう一つの意味は、英語では State に対応するもので、政治体制・権力組織を表し、「国家」と邦訳される。

この 2 つは、紛れもなく異なった概念であるが、現実には混同されることが珍しくない。特に日本においては、「国家社会(のために尽くす)」という表現に見られるように、両者のちがいを意識しない用法が普通である。このことは、より厳密性が必要なはずの法律用語においてすら同様で、国家の基本法である日本国憲法においてすら、英語版では State と nation が明確に使い分けられているにもかかわらず、日本語版ではことごとく「国」と表記されていて、「くに」と「国家」の区別が為されていない。

この両者の意味の混同を、政治家は意図的に、あるいは無自覚に行う場合がある。2001年の 9・11 後のアメリカでは、ブッシュ政権が、イラク攻撃に反対する国民を、「爱国的でない」という表現で厳しく批判した(永島, 22-26)。

ブッシュ政権は、また、テロ対策を口実に連邦捜査官の権限を大幅に拡大した(矢部, 101-110)。その結果、捜査の行き過ぎによる市民の自由の制限や人権侵害行為がひんぱんに指摘されるようになった。対イラク反戦運動をしている人たちはブッシュ支持者たちに、「非爱国的で、国家への反逆行為だ」などと非難された。対イラク戦争を批判した学生、一般市民、俳優、歌手らは批判され、発言に対して視聴者から非難が起こった場合には番組を降板させられる例もあった。解雇されたキャスターもいる。(これらは、1950 年代に共産主義の拡大を恐れた米国政府が非米活動委員会を組織し、政府と異なる考え方を持つ人たちをすべて“共産主義者(あるいはそのシンパ)”と決めつけ、抑圧したことと似ている)。

しかし、当然ながら、アメリカという country(あるいは nation)を愛しつつ、他方で、ブッシュ政権(State)を批判することは、何の矛盾もなく行える訳である。

同様のことは、国家の政策(国策)としての戦争に反対する国民を、「愛国者」の語の裏返しである「非国民」という語で抑圧した第二次大戦中の日本にも該当する。

4. 愛国心の3類型

日高六郎にならうならば、愛国心を、歴史的状況によって3つのタイプに整理することができる。

タイプ1は近代の愛国心である。近代国家(中央集権国家)誕生期の、国民からの忠誠の対象は、国家ではなく、国王であった。しかし、フランス大革命期に、典型的な近代国民国家が成立し、市民には国家の支持と防衛の義務が課せられた。そこから、近代的な愛国心が誕生した。そこにおいては、愛国と市民的自由が結びついていた。すなわち、ナショナリズムとデモクラシーは一体のものであった。

これを受けついだ18世紀のヨーロッパでは、フランスやオランダの進歩派や共和派は自らを愛国者と名乗り、19世紀のイタリアの統一独立国家を求める運動に参加する者たちも愛国者であることを誇りにした。日本では、自由民権論者が愛国公党や愛国社という名前を持った結社を創設した。

タイプ2は帝国主義国家における愛国心である。植民地獲得競争の中で、比較的民主主義の発達した英仏米でも、愛国心は侵略主義を肯定するものに変質した。まして前近代的要素が濃厚に残っていた独日露では、君主への忠誠と国家への献身が癒着する。日本では、「愛国」は自由民権論者から國権論者の手に渡った。明治の絶対主義国家のなかでは、「忠君愛国」が国民の教化の中核に据えられ、愛国心は市民的自由と切り離された。その考えは1890年に発布された教育勅語で完成された。

現在も、愛国心は、どこの国でも、「国を守る気概」というように、国家の軍事的防衛と結びつけられていることが多い。1982年のフォークランド(マルビナス)諸島をめぐるイギリスとアルゼンチンの戦いはその例である。

タイプ3は植民地解放闘争における愛国心である。このタイプの愛国心は、世界各地の植民地が独立闘争をする時に現れる。これは「抵抗の愛国心」、「人民の愛国心」と呼ぶことができる。第二次世界大戦後のアジア・アフリカの多くの国々や、インドでのガンジーの愛国不買運動、中国清朝末の愛国運動などにおいて見られる(柿沼ら、186)。

以上の3つのタイプの区別を前提すると、かつて日本において愛国心に類する概念・言葉が用いられた文脈はほとんどタイプ2のものしかない。日本では、愛国心と言えば、国策による戦争を支持する「愛国心」であった。

タイプ3は、単純に考えると、日本には存在しなかったかのように思えるが、実際には、1972年の沖縄の施政権返還を前にした祖国復帰運動の時に、現実に存在した。これと同じ歴史状況は、本土においても第二次大戦後、1952年の講和条約締結の時期に存在したが、この時期には「愛国」的な運動は見られなかった。

タイプ1のような国家の統一独立時に見られる愛国心は、日本においては、幕末から明治にかけて諸藩が全国的に統一される時に萌芽的には見られたが、大きく成長することはなかった。

現在の日本に目を移すと、2006年の教育基本法の改正時に問題になった「愛国心」は上記のどのタイプであるか、を考えることができる。「愛国心」復活批判派が危惧していたのはタイプ2の愛国心であったと言える。かつて日本に存在した「愛国心」はこのタイプのものであったからである。他方、推進派や政府側は、「愛国心」は、これら3つのタイプ以前の「countryを愛する心」であると主張しているように思われる。両者の間での意味のズレは、法改正の際の議論を非建設的なものにした。

5. 「愛国心」の自己中心性

自ら新右翼を名乗る鈴木邦男によると、三島由紀夫は「愛国心」という言葉を嫌っていたという（朝日新聞、昭和43年1月8日付、「愛国心—官制のいやなことば」）（鈴木、16-20）。一瞬目を疑うような記述だが、三島が愛国心を嫌った理由は、押しつけがましい、という点である。「愛国」は強制・現状維持になるとして、三島はむしろ「憂国」を評価した。

三島においては、「愛国」と「憂国」のちがいは次の点にある。自決するのは「憂国」の故であるが、「愛国」は、戦争のように強制された死になる。愛国は保守的、憂国は革新的である。愛国は、国の全てを讃めるので、現状維持になるが、憂国は、この国は好きだが、現状を憂える。憂国の士は数少ないが、愛国は全員に強制され、全体の流れに消極的な人は「非国民」「売国奴」などと袋叩きにされる。このような憂国の系譜は、西郷隆盛の「第二維新」、自由民権運動、玄洋社、右翼、血盟団事件、五・一五事件、二・二六事件に見られる（60-68）。

鈴木によれば、愛国心はエゴイズムの拡大したものに過ぎない。「自分は『愛国心』を持っている、『愛国者』だ」と言うのはすべて、自己申告にすぎない（21-23）。俺はこの国を愛しているんだ、だから何をやっても許される、そういう発想になりやすい。愛国者を自任する人は、家族や町、市、県からは孤立し、嫌われ、そのくせ、俺は愛国者だと言っている人が多い。

愛国心は「愛」と言いながら、他人も他国も愛さない。自己愛と国家愛しかない。自分がいかに国を愛しているかという「自己申告」と「自慢話」の競争になる。また、他の人はいかに国を愛していないか、という批判、糾弾の道具として使われる（25）。右翼が社会に迷惑をかけても、「愛国心」の語で〈聖化〉される（60）。

日本には、「拙宅」や「弊社」のように自らをへりくだる言葉が多い。しかし、国家については「弊国」「愚国」とは言わず、謙遜しない(121)。愛国心は国民一人一人が、心の中に持ていればいい。口に出して言ったら嘘になる。また他人を批判する時の道具になる(192)。

6. 共同体論とリベラリズム

社会事象のとらえ方に関しては、大きく、共同体論(communitarianism)的な見方と、リベラリズムの見方がある。両者は根本的に異なり、相互に歩み寄ることが極めて困難であるが、このことは「愛国心」に関しても同様である(坂口、16-17)。

共同体論とは、人間は共同体があって初めて生きていける、共同体が人間の存在を完全に構成している、と考える立場である。家族、地域社会などの共同体の最後に位置するのが、一番大きい国家という共同体である。これに対してリベラリズムや社会契約論といった考え方においては、個人こそが実体であり、国家や共同体は、あくまで人為的な存在にすぎないと考える。

リベラリズムは、人間にとってどんな生き方がいいのかは人によって違う。だからそれは国家が集合的に決めずに、個人に委ねておいたほうがいい、と考える。これに対して、共同体論においては、国家の中立性という考え方ではなく、個人が従うべき道徳を示すことは国家の大きな役割となる。

愛国心に関しても両者の考え方は明確に異なる。そのことをアメリカにおける2つの判例によって示す。

第二次大戦下のアメリカの公立学校では愛国心教育が行われ、星条旗が掲揚される間、子どもたちは敬礼をしなければならない、という教育が行われていた。これに対し、エホヴァの証人の信者の子どもたちが敬礼を拒否し、親が処罰された事件が二つあった。裁判において、その処罰が、表現の

自由や信教の自由を保障した合衆国憲法の下で許されるのか、あるいは国旗敬礼を強制することが許されるのか、という論点が焦点になった(18)。

まず、1940年にGobitis事件の連邦最高裁判所の判決が下された。ここにおいて、フランクファーター判事は、国旗敬礼強制を合憲とし、愛国心に関して次のように述べた。「国家の統一性は国家の安全の基礎」であり、「統一的な国家であるとの感情がなければ、最終的には、…いかなる自由もありえない。」「国旗は国家の統一性の象徴」である。

他方、1943年のBarnette事件の判決においては、ジャクソン判事は、国旗敬礼を拒否したエホヴァの証人の行為を支持する判決を下し、国旗への敬礼を強制するのは、ナチスの“ハイル・ヒットラー”とどこが違うのかと語っている(20)。

「愛国心」に関して、ジャクソン判事は、愛国心教育をすること自体を否定はしない。例えばアメリカがどういう国であったのかという歴史をきちんと子どもたちに教えることに何ら問題はない。国旗等のもつシンボリズムの効用を認めた上で、「本件での問題は、憲法上許された、この(歴史や統治構造の教育を行うという—引用者=坂口)時間がかかり、容易に無視されがちな、忠誠心を喚起する方法を…、敬礼とスローガンの強制を代用することによって安易に迂回することが許されるのかどうか」という点を問題にしている。

リベラリズムは愛国心をこう考える。共同体論は、個人にとって取り結びたい人間関係(友人、恋人、夫婦)をよく捉えているかもしれない。「しかし、それを無批判的に、それよりも大きな人間と共同体との関係、最後には個人と国家の関係にまで拡大していいのだろうか」(23)。

7. 共同体論的な愛国心

共同体論的な爱国心理解は次の例にも見られる(工藤)。

ここに見られるのは、個人より国家を優先する価値観の例、家族愛を直

接に国家愛に結びつけて解釈する例である。

特攻隊員の積極的な死について工藤は述べる。「なぜ彼らは從容として死んでいくことができたのでしょうか。特攻隊員は、愛する家族や祖国を守るために、恐怖心や生への執着を乗り越え、敵に体当たりして亡くなりましたが、彼らが家族へ宛てた、どの手紙や日記を読んでも、自分という存在から家族、そして家族から国家へという、…「思い」のベクトル(方向性)がある…」(工藤、28)。

工藤はこのように述べるが、次に示すように、彼らの手紙には、家族までのベクトルは明瞭に存在するが、国家までのベクトルは必ずしも見て取れない。

また、工藤は、「特攻隊員たちがいかに家族を気づかい、家族を愛していたか、またそれが、いかに国家への愛というものと一致していたか」(37)の例として、広田幸宣一飛曹の母への手紙を引用しているが、その手紙には母のことしか書かれていない。

広田が母親に宛てた手紙の一部を引用する。

「拝啓、たびたびのおたよりうれしく拝見しました。この前の便箋七枚の手紙を見ては涙がとめどなくほほを伝はりました。何回も何回もくりかへして読みました。(中略)こんど金が自由になつたらゆつくりと面会にこられないですか。やがては泊まりもありますし、二十四時間のやすみもありますから、ゆつくり話も出来ますし、共に寝ることも出来るわけです。汽車は酔わねばよいのだがなあ。トランク要るなら送つてもよいです。ではお体大切に。(改行)ベッドの中で (改行)なつかしい母上様、かあちゃんよ!!」(38)

広田の頭の中には国家への愛が大きく位置を占めているとは解釈できない。それにもかかわらず、工藤は、特攻隊員たちの家族への愛を、国家への愛と拡大解釈している。

工藤が高く評価する佐藤新平曹長に関しても事情は同様である。彼の手紙を引用する。

「お父さんお母さん (改行) 新平何一つとして思い残すこととてありません。ただお国のために立派に死ねる喜びでいっぱいなのです。ただ一つ心配なのは、半年の間に二人の子供を失う、お父さんお母さんのことです。(中略) 軍隊に入ってお母さんにお会いしたのは三度ですね。一度は去年の休暇、二度目は去年の暮れ近く館林まで来ていただいた時、あの時は新平嬉しくて嬉しくてたまりませんでした。(中略) あの時お母さんと東京を歩いた思い出は、極楽へ行ってからも、楽しい懐かしい思い出となることでしょう。あの大きな鳥居のあった靖国神社へ今度新平が祀られるのですよ……。手をつないでお参りしましたね」(40)。

ここには確かに、「ただお国のために立派に死ねる喜びでいっぱいなのです。」とか、「靖国神社へ今度新平が祀られる」という文面はあるが、全体の趣旨はあくまで両親とくに母親への気持を述べたものであって、佐藤にとっては「お国ため」や「靖国神社へ祀られる」の部分は副次的・觀念的でしかない。手紙の内容の中心はあくまで父母との別れである。

8. 日本における「愛国心」の歴史

愛国心に関しては、歴史的な文脈、経緯を踏まえて議論を行うことが必要である(高橋, 51)。日本では明治以降、「愛国心」は、どのような経過をたどってきたのかを簡単に概観する。⁽⁴⁾

明治維新前は、日本人に「愛国心」はなかった。「くに」は日本国ではなく、藩だったからである(鈴木邦, 187)。明治7年に、自由民権運動の一つとして「愛国公党」が生まれた。これは、政治結社に「愛国」が付いた最初の例であるが、明治8年には「愛国社」も誕生した(31)。玄洋社は明治14年に成立したが、玄洋社には排外主義はなかった。人民を根底にした愛国心だったからである。のちに、国家が愛国心を独占すると、天皇制を輸出しようとするようになる。ここでは「下からの愛国心」と「上からの愛国心」の違いを区別することができる(40)。日本の愛国心は、天皇を中

心にしたものであった(128)。

ただし、明治初期にはそれとは異なる要素も存在していた(山室)。この時期にパトリオティズムという概念を翻訳した人々は、それが国家の指針を誤らせかねないことを警戒していた。例えば、福沢諭吉は『文明論之概略』でそれを「報国心」と訳し、「偏頗心」(偏った不公平な心)とみなしていた。「偏愛心」と訳した辞書もある。そこには、国家にとっての愛国心は、この時期には、個人にとっての利己心に等しいとの認識があった(山室)。また、近代国家をデザインした井上毅は「君主は人民の良心に干渉せず」と言っている。これは「価値中立国家」の概念を表現したものである。それこそが立憲制だということを当時の政治家は理解していたのである(樋口)。

ところが時代が進んで、愛国心が学校で教えられるようになると、様相が変わっていく。愛国心教育が始められたのは、明治政府が、日本国民の精神を統合する原理として、「忠君愛国」の道徳を国民に教えようとしたことに始まる(高橋, 52)。この目的のために明治23年に「教育勅語」が発布された(これを起草したのは、当初は国家の価値中立性を認識していた井上毅であった)。その中身は、「お国のために命を投げ出しても構わない日本人」であることが愛国心の証明である、というものであった。

次に、戦前の国定教科書において、愛国心がいかに教えられたのかを見る(朝日新聞取材班, 262-265)。

1903年に定められた第1期の国定修身教科書では、「ちゅうくん」と「あいこく」は分かれていたが、その後、日露戦争後の富国強兵や国粹主義の影響を受けて、第1期の教科書に対し、「国に対する忠、家に対する孝をさらに強調すべきだ」などの批判が加えられ、1910年から始まる第2期には、「忠君愛国」が一つになった。

1918年からの第3期は、大正デモクラシーの影響で、国際協調的な傾向もみられるようになったが、満州事変後、1933年に始まる第4期は、大陸進出も視野に入れて、「忠君愛国」が強まる。例えば、国旗の教え方に触れた教師用指導書には、その目的に「国旗の意義を教へ、之を大切にして、忠君愛国之情を養はせるのを、本課の目的とする」と掲げた。また、「祝日・大祭日」の教え方でも、「忠君愛國の精神を深くさせる」ことを目的とした。1937年には、文部省が『国体の本義』を発行し、「我等は、忠によって日本臣民となり、忠に於て生命を得、こゝにすべての道徳の根源を見出す」と謳われた。

1941年になると、小学校が「国民学校」と名称変更された。その目的は、国民学校令第1条(目的)によると、「国民学校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ為スヲ以テ目的トス」というものであった。これについて作家の入江曜子は、「低学年で国旗国歌と天皇贊美、愛国心を感覚的に刷り込む。高学年では神話に基づく日本の伝統に誇りをもたせ、大東亜共栄圏の盟主としての自覚につなぐ。男子は軍人兵士に、女子は兵士を生み育てる母。それが国の恩に報いる道だという教育」であると述懐している。

戦時中には、様々な場面で「愛国」の語が使われた。1941年には「愛国の大花」という歌が発表されたが、ほかにも「愛国機」、「愛国百人一首」、「愛国詩」などを挙げることができる(柿沼ら、188)。

このような愛国心は、しかし、戦後民主主義の時代になると否定される(朝日新聞取材班、267)。1951年1月には衆議院本会議において、吉田茂首相が次のように答弁している。「日本国民は愛国心に富む、これに乘じ、悪用し、侵略戦争になり、あるいは軍国主義の政治を敷くに至った過去の事実を考え、愛国精神の濫用、悪用を戒めるべきものと考える。」ただし、「逆に愛国心を否定し、国家に甚だ有害であるかのごとき言説」も行き過ぎだと退け、「愛国心の正しき観念を養うことが大切である」と述べた。

だが、その「愛国心の正しき観念」をめぐる政界の議論は、戦後を通じて堂々めぐりの感がある。66年には時の首相佐藤栄作が「日本人としての自覚をもち、民族と国土、文化を愛し、国際社会の一員として役割を果たしたいと国を発展させようとする態度、その心情、これが愛国心だ」と答弁した。

両論の対立は、その後も絶えることがない。近年の教育基本法改正に関しても愛国心について様々な意見が表明された(268)。自民党の古川禎久は、「教育勅語はご先祖様や文化、伝統といった縦の糸を重点的に訴えるメッセージをもっていた。教育基本法改正は、個の確立という横の糸と、こうした縦の糸を一つの皿に盛りつける努力だった。」と語るが、同じ自民党でも、後藤田正純は、「愛国心を強制するかのごとく法律に書くというのは、非常に悲しい話だ。家族を愛せなければ日本も愛せない。では家族を愛せ、と言うだろうか。」と述べる。

9. 「愛国心」教育

種々議論になる「愛国心」について、実際の教育現場ではどのような指導が為されているのであろうか。刊行年がやや古いが、文部省の退職官僚が編集した中学校道徳の指導用参考書の内容に即してそれを見る(安澤, 45-49)。

まず、学習指導要領の中学校の道徳の章には次のように書かれていた(注: 2002年4月から適用された改正学習指導要領では、語句はごく一部変わっている)。

「4—8 「愛国心」 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に尽くすとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に役立つように努める。」

「指導内容の把握について」という項目では、「わたしたちはだれ一人、抽象的に人類の一員として生きているのではなく、具体的にそれぞれの国家の一員として生きている。だれもが国家の一員としての自覚をもって国

を愛することが求められるゆえんがここにある」と述べている。ここには、「くに」と「国家」を区別する考え方はない。

さらに、国家を家族などの集団と関連づけて次のように言う。「内容項目(5)の「家族」、(6)の「学校」、(7)の「地域社会」と広げてきた円を、さらに一まわり拡大して国家という同心円に描いて…。」

ここでも、前項と同様、「くに」と「国家」の区別をしていない。また、「同心円」的拡大という表現に見られる認識には、家族・学校・地域社会・国家の間の素朴な予定調和視があり、それら相互間に対立的要因の存在する可能性を想定していない。

「指導の観点と資料選定のポイント」の項目には次のように書かれている。

「本項目の内容「愛国心」は、…日本人として各自の独自性を発揮して国際社会の中で自覚的に生きる生き方を促す趣旨のものである。」「自分の生き方と日本の国の発展との関係を考え、日本人としての自覚をもって国を愛し、優れた伝統を理解しようとする自分を育てる。」

このような観点に立って、実際に取り上げられる資料は次のようなものである。

「広三さんの牧場」という資料は、養蚕農家を営む主人公宅をカナダ人が見学に訪れ、食器や料理のあれこれに日本の文化・伝統を見つけては賞賛するというものである。そこから、「外国人からの指摘で、自分の身の回りや生活を改めて見直そうとする主人公の姿を通して、わが国の文化や伝統を正しく理解することの大切さを把握できる。」と結論づけている。

また、フランスへ行ったらフランス人に日本の歴史のことを尋ねられた、という題材も扱われ、「国際的視野に立って自国のこと理解し、それを誇りにしたいという人間としての心を把握できる。」ことを教えようとする。

資料はどれも、外国人との接触をきっかけに、日本に関する関心・知識をもつ必要性を説くものであるが、日本に関する事項として取り上げられるのは、経済や政治・科学などではなく、文化・伝統に限られている。か

つての対外戦争などは視野の外にあり、誇れるものの一つに日本国憲法を数えることも出来るのに、それはしない。

このように大きく取り上げられる文化や伝統の中身として、どのようなものが念頭に浮かぶか、については、Ⅲ章の「愛国心の指導事例」の、「(授業の)展開の大要」から例を示す(68, 86-88)。

1学年の場合、「自分の身の回りにもこのような外国に誇れると思えることはないか。」という教師の問いかけに対して、「治安がよい、安全。戦争放棄。お米のごはん。コンピュータ。自動車」、という答が生徒から挙げられる。

2学年においては、教師の「世界に誇れる日本のよさといったらどのようなものがあるだろうか」という問いかけに対して、「物が豊富。神社・仏閣。華道・茶道。柔道・剣道・相撲」等と答えられる。

さらに、「日本にはどんなよさがあると思うかな?」という教師の問いかけに挙げられる答は、「物が豊富で、職業選択の自由がある。」「平和だということ。欲しいものもすぐに手に入る。」「四季がはっきりしている。」「家の造りや工芸品、美術などの独特な文化・技術がある。」「でも国土がせまく、食料維持ができない。金儲けが上手だけど。」「日本人はハッキリものを言わないといわれるけど、それは相手の気持ちを考える優しい気持ちがあるから。」という答がある。

これを受けて教師は、「私たち日本人は日本のことを良く知る必要があるみたいだね。科学技術、文化遺産、それに伝統。例えば、柔道、相撲、華道、茶道……。浮世絵。」とまとめる。これに対して生徒は、さらに「先端技術。」「経済的に豊かだということ。」「戦争をしないということ。」「京都とか奈良のお寺。」を挙げる。

以上に見られる生徒の反応には、日本の伝統よりも、政治・経済や技術面への関心が強く、また、マイナス面の指摘も出てくるが、教師は、文化面、プラス面にまとめようとする。

10. 愛国心の実態

愛国心に関して幾つかの側面を見てきたが、果たして愛国心をめぐる実態はどのようになっているのであろうか。最後に幾つかのデータを示しておく。

現代の日本人は愛国心を持っていないので、もっと愛国心を持つように教育すべきだ、という主張が為されることがあるが、実態は必ずしもそうではない。「国を愛する心」は、学校教育を通して教えねばならないほど稀薄にはなっていないという指摘がある(広田, 176)。⁽⁵⁾

NHK放送文化研究所が実施している「日本人の意識」調査で、「日本に生まれて良かった」と思っている人は常に9割以上を占める。また、1995年の国際比較調査でも、国 countryへの愛着感が高い人(「とても愛着がある」と「まあ愛着がある」の合計)の割合は、96%で第1位のハンガリーに次いで、日本は95%で第2位を占める。それ以下、主な国を挙げると、イタリア87%, アメリカ81%, イギリス70%, そして最下位が69%のフィリピンとなっている(真鍋一史「ナショナル・アイデンティティの構造」『関西学院大学社会学部紀要』82号(1999))。

内閣府大臣官房政府広報室が2007年1月に行った「社会意識に関する世論調査」⁽⁶⁾でも同様の結果が得られている(<http://www8.cao.go.jp/survey/h18/h18-shakai/index.html>)。

他の人と比べて、「国を愛する」という気持ちは強い方だと思うか、それとも弱い方だと思うかを尋ねたところ、「強い」とする者の割合が52.1%('非常に強い' 13.5% + 'どちらかといえば強い' 38.6%), 「弱い」とする者の割合が9.7%('どちらかといえば弱い' 8.5% + '非常に弱い(全くない)' 1.2%), 「どちらともいえない(わからない)」と答えた者の割合が38.2%となっている。

この調査においても、日本人は「愛国心」がむしろ強い、と言うことが

できる。しかも、「非常に強い」と「どちらかといえば強い」の合計は、このホームページに示されている1977年以来一貫して45—55%を占めている。

ただし、他方で、今後、国民の間に「国を愛する」という気持ちをもつと育てる必要があると思うか尋ねたところ、「そう思う」と答えた者の割合が80.0%で、「そうは思わない」と答えた者の割合10.2%よりかなり多い。この「そうは思わない」と答えた者の割合は、前回の調査結果と比較すると、上昇している(8.8%→10.2%)。

11. 結論・まとめ

「愛国心」という語は、語の成り立ちから考えれば「国を愛する心」ではあるが、「愛国心」という一語になった途端に、語義が変わる。単に素朴な「国を愛する心」ではなくて、過去の歴史を背負った政治的な意味合いをもつ概念となる。

一部の者たちは素朴に、国を愛する心は誰しもが持っていないなければならない、持っていて当然だ、それを批判する方がおかしい、と語っている。しかし、次の点を認識しなければならない。「国」の概念には2つの意味があること、よって「愛国心」の概念も2つの意味を持ちうること、「愛国心」概念は歴史上、特定の意味を持たされて使われて来たこと、その歴史的に持たされてきた意味には概ね3つの意味が区別できること、である。

本稿は、「愛国心」概念のもつ諸相について序説的な分析を施しただけに終わっており、今後より広範にわたる検討を進めていく必要があるが、それ以上に、本稿冒頭の「問題」でも述べたように、「愛国心」は、それを単独に考察するだけではなく、国家の基本的性格、その種々の政策との関わりにおいて分析を加える必要がある。この点も今後の課題である。

注

(1) この点に関して、第二次大戦後の日本における国家による強制の増大傾向を見ることができる。次に掲げるのは、愛国心に関連する第二次大戦後の日本の政治の歩みを整理したものである(「コラム、愛国心をめぐる戦後の歩み」(朝日新聞取材班、269))。

1965年 中央教育審議会の「期待される人間像」の中間草案に「正しく日本を愛する人」が盛り込まれる(発表後、国家主義色を批判され、最終答申では別記扱いになった)。

1967年 旧紀元節を建国記念の日とした。

1975年 三木武夫首相が、現職総理大臣として初めて終戦記念日に靖国神社に参拝した。

1979年 元号法が成立した。

1985年 中曾根康弘首相が靖国神社を公式参拝した(近隣諸国の反発で翌年から取りやめた)。

1999年 国旗国歌法が成立した。

2001年 小泉純一郎首相の年1回の靖国参拝が始まる。

2005年 自民党が新憲法草案を発表し、「帰属する国や社会を愛情と責任感と気概を持って自ら支え守る責務」をうたう。

2006年 改正教育基本法が成立した。

(2) 近年、日本において「愛国心」が強調されはじめたが、その理由に関して次のような見解が示されている。

まずは、グローバリゼーションである。グローバリゼーションによって国境の意味が薄れ、主権国家のゆらぎが語られる。…それに対し、…国民を凝集していくためにも、血縁的なもの(血)や自然的なもの(土)のまとまりとして国家をとらえようとする民族国家への回帰が強まっている(山室)。

国内においては、経済不況、閉塞感、危機感が挙げられる。「バブル崩壊」が明らかになった1990年代後半以降、日本では、「愛国心」「ナショナリズム」に関わる議論が活発化してきた。そこには、経済不況とそれに伴う国内の閉塞感・危機感を、「愛国心」や「ナショナリズム」によって乗り切ろうとする政財界の意向が反映し、あるいは、「ナショナリズム」や「排外主義」に依拠する以外に、何らの展望も見出せなくなっている多くの国民の意識が、反映している(柿沼・永野、3)。

1990年代以降、国内では新自由主義政策の導入によって格差が拡大したが、そのことによって解体するおそれが高まった社会統合を、「愛国心」によって再構築しようとする支配層の関心が生じた。また他方では、アメリカとの共同での軍事行動を可能にするために、軍事行動に対する肯定的な意識を国民の間に育成する上で「愛国心」が重要な意味を持たれてきた(大内、3-14)。

(3) 「愛国心」と関連するものとして「ナショナリズム」の定義も一つ紹介しておく(鈴木貞, 28)。

「民族が、生活・生存の安全を守り、民族に共通の伝統・歴史・文化・言語・宗教などを保ち発展させるために、国民国家(nation-state)を形成し、国内には統一性を、外国に対しては独立性を維持・強化することを目指す、思想原理や政策・運動の総称」。

ナショナリズムは多義的な言葉なので、今日の日本では①「民族主義」、

②「国民主義」、③「国家主義」などと使いわけている(34)。

(4) 「愛国」の語が登場する最初期の国語辞典は、1874年に出了通俗的な用字・用語辞典だった。大概文彦がこの語を辞書に採録したのは1932年の『大言海』が最初であった(山内育男「『愛国』という語」、国立国会図書館発行『参考書誌』第31号による)(朝日新聞取材班, 275)。

(5) 中教審答申は、「日本人であるとの自覚や、郷土や国を愛する意識があつて初めて、他の国や地域の伝統・文化…に敬意を払う態度も身につけることができる…」と言うが、平凡な大多数の庶民には、その境地に達することは難しい(広田, 176-179)。

「ナショナル・アイデンティティに関する国際比較調査」(1995から1996年に、NHK放送文化研究所などが実施した調査)では、「国意識尺度」「国に対する誇り尺度」「自民族愛着感尺度」といったナショナルな感情は、「国際意識尺度」「対外国人寛容意識尺度」との間でほとんどがマイナスの相関を示している。近代諸国家の学校教育におけるナショナリスティックな色彩の強いカリキュラムは、歴史的にみると、多くの場合、他の文化の尊重にはつながってこなかった。

(6) この調査の目的は、「社会や国に対する国民の基本的意識の動向を調査するとともに少子高齢化等の社会の在り方にに関する国民の意識を調査し、広く行政一般のための基礎資料とする」ところにある。

母集団は全国20歳以上の者、標本数10,000人、抽出方法は層化2段無作為抽出法である。調査時期は平成19年1月18日～2月4日、調査方法は調査員による個別面接聴取法、有効回収数(率)は5,585人(55.9%)であった。

参考文献

浅羽通明, 2004, 『ナショナリズム』筑摩書房。

朝日新聞取材班, 2007, 『「過去の克服」と愛国心』朝日新聞社。

安澤順一郎, 1994, 『中学校道德 内容項目の研究と実践 21 4—(8)愛国心』明治図書。

石田雄, 1989, 『日本の政治と言葉 下、「平和」と「国家」』東京大学出版会。

大内裕和編著, 2007, 『愛国心と教育』日本図書センター。

- 柿沼昌芳・永野恒男, 2004, 『「愛国心」の研究』批評社。
- 萱野稔人, 2005, 『国家とは何か』以文社。
- 萱野稔人, 2006, 「愛国とは何か」『週刊金曜日』2006年6月9日。
- 工藤雪枝, 2003, 『国を愛するということ—散華した特攻隊員の遺した「託し」』モラロジー研究所。
- 坂口正二郎, 2005, 『立憲主義の展望—リベラリズムからの愛国心』自由人権協会。
- 清水幾太郎, 1950, 『愛国心』岩波書店。
- 鈴木邦男, 2005, 『愛國者は信用できるか』講談社。
- 鈴木貞美, 2005, 『日本のナショナリズム』平凡社。
- 高橋哲哉, 2004, 『教育と国家』講談社。
- 永島啓一, 2005, 『アメリカ「愛国」報道の軌跡—9・11後のジャーナリズム』玉川大学出版部。
- 樋口陽一・山室信一, 2006, 対談, 朝日新聞2006年6月8日。
- 日高六郎, 1998, 「愛国心」, 『日本大百科全書』小学館。
- 広田照幸, 2005, 『《愛国心》のゆくえ』世織書房。
- 『文藝春秋』, 2006年3月号, 「愛国心大論争」。
- 矢部武, 2005, 『見えない恐怖におびえるアメリカ人』PHP研究所。
- 吉澤誠一郎, 2003, 『愛国主義の創成 ナショナリズムから近代中国をみる』岩波書店。
- 『論座』, 2003年9月号, 特集「愛国心」。
- Maurizio Viroli, 1995, *For Love of the Country: An Essay on Patriotism and Nationalism*, Oxford University Press. (M・ヴィローリ, 佐藤瑠威・佐藤真喜子訳, 2007, 『パトリオティズムとナショナリズム—自由を守る祖国愛』日本経済評論社)。